

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 12月 14日
住 所 秩父郡小鹿野町下小鹿野1658
県内企業等の名称 株式会社 タナカ技研
代表者役職 氏名 代表取締役 田中 俊次

株式会社 タナカ技研 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社 株式会社タナカ技研は、精密加工・光学部品加工等の製造・加工メーカーとしての事業活動を通して、人類の未来に貢献することに主眼をおき、快適な職場づくり、より良い地域環境、地球環境の実現に貢献します。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量を削減するとともに、再生可能エネルギーの利用率の向上を図る。 <2021年の数値> ①エネルギー使用量:5,220,000kw/年 ②再生可能エネルギー利用率:0%	<2030年に向けた指標> ①20%削減 ②10% <取組開始3年後に向けた指標> ①10%削減 ②5%
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2021年の数値> 街の美化活動:2回/年延べ10人参加	<2030年に向けた指標> 4回/年・のべ50人参加 <取組開始3年後に向けた指標> 3回/年・のべ30人参加
経済	女性の管理職登用を積極的に進め、多様な働き方を推進する。 <(現状値)2021年の数値> 女性の管理職割合:0%(0人/20人)	<2030年に向けた指標> 10%(2人/20人) <取組開始3年後に向けた指標> 5%(1人/20人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。